

畜産経営継続支援事業

畜産経営体の廃業が相次ぐ中、都民の暮らしを豊かに育むために不可欠な東京の畜産業の振興に向け、都内の既存畜産農家を中心に経営継承に要する支援を行います。

事業概要

1 事業対象地域

東京都内(島しょ地域含む)

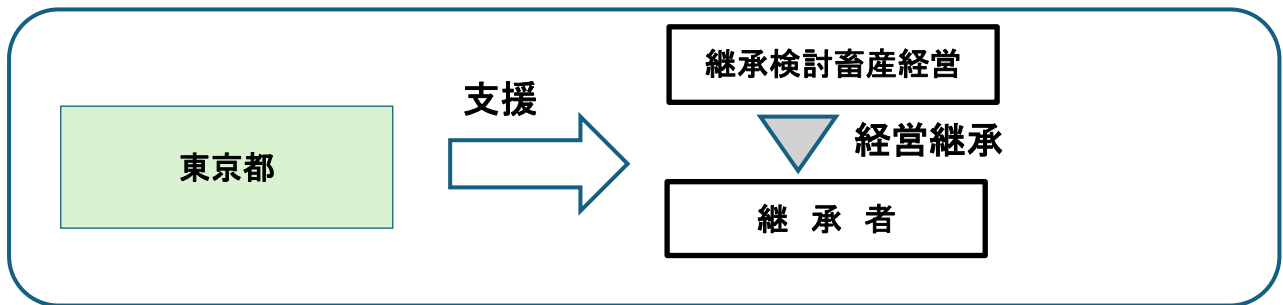
2 事業実施主体

都内に居住する畜産経営体等 (※基本的に事業継承マッチングリストへの登録が必要です。)

【事業継承マッチングリスト】

畜産経営の継承を考える経営体と、畜産経営を開始したい新規就農者のリストです。東京都農業振興事務所が所管しています。

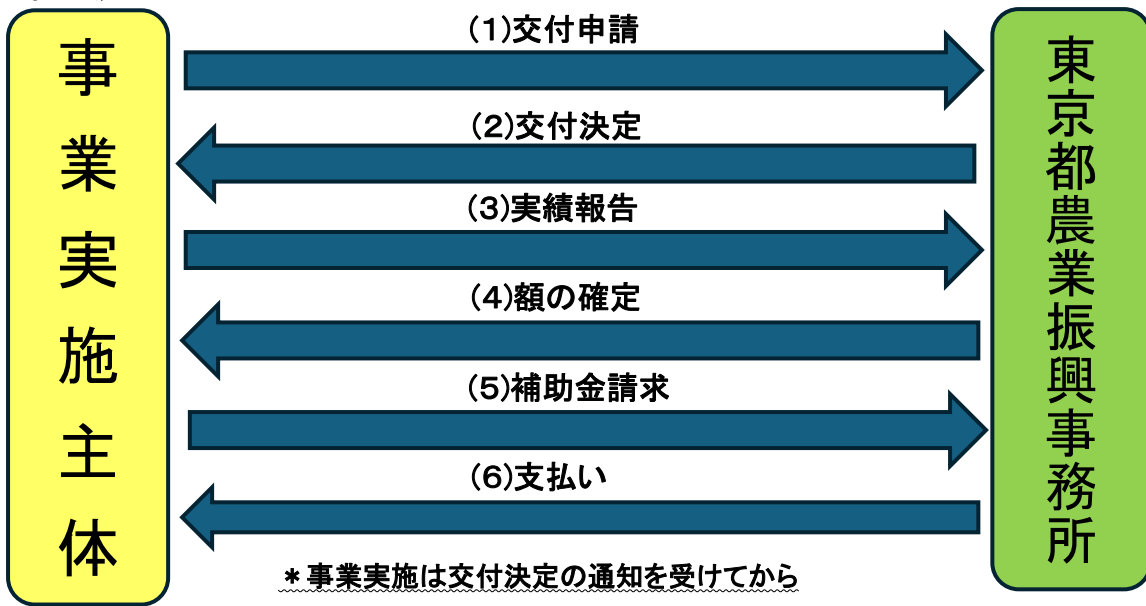
3 事業イメージ



4 事業内容

事業項目	事業の内容	事業実施主体	条件	補助対象経費・補助率等
土地・建物現況確認に要する経費補助	事業継承のための都内畜舎等の土地及び建物現況確認に要する経費を補助する。	都内に居住する継承検討畜産経営体	事業年度内に「事業継承マッチングリスト」に掲載する。	継承資産の整理、権利関係の確定に必要な、土地家屋調査士等による事業継承のための土地・建物の現況確認に要する経費 補助率: 1/2 以内 補助金額上限 1,500 千円/経営体
畜舎等の改修経費補助	用途制限内で実施可能な都内の畜舎等の小規模な改修に要する経費を補助する。	都内に居住する継承検討畜産経営体 経営継承を考える畜産経営体の後継者(就農前の者又は就農後に条件をクリアしてから5年以内の者)	継承検討畜産経営体は事業年度内に「事業継承マッチングリスト」に掲載する。 農業経営改善計画若しくは同等の計画の共同申請又は家族経営協定等の締結を行うこと。	老朽化・破損した畜舎等の小規模な改修に要する経費 補助率: 3/4 以内 補助金額上限 1,500 千円/経営体

5 事業の流れ



【補助事業 Q&A】(抜粋)

Q1. 事業実施主体となるには、基本的に事業継承マッチングリストへの登録が条件となっていますが、このマッチングリストはどのようなものですか？

A1. 畜産経営の継承を考える経営体と、畜産経営を開始したい新規就農者を掲載したリストです。最終的に、関係機関の協力のもと、経営継承の実現をねらいとしたものです。

Q2. 事業内容である(1)土地・建物現況確認に要する経費補助や(2)畜舎等の改修経費補助は、どのような意図で設定されていますか？

A2. いずれも経営継承に向け、最低限の環境整備を図る主旨で設定したものです。詳細については、東京都農業振興事務所にお問い合わせ下さい。

(募集期間、申請方法)

下記の募集期間中に本事業の補助金交付申請書(別記様式第1号(第4関係))を提出してください。

申請方法については、東京都産業労働局のホームページにて掲載しています。

募集期間は、ホームページ掲載日～令和8年12月15日(火)を予定していますが、多数の応募があった場合は、早めに受付を終了いたします。本事業の目的に照らし、申請内容をもとに先着順で採択します。

※申請書内に担当者の氏名、メールアドレス、電話番号をご記入ください。

* 申請の際は、事前に問い合わせ先にご相談いただくと幸いです。

* 交付申請等の提出書類は返却しません。必要に応じて都から追加資料の提出等を求めることがあります。

【問い合わせ先】

(申請手続きに関すること) 東京都産業労働局農業振興事務所振興課畜産担当

電話 042-548-4868